

岡崎市上下水道ビジョン（案）に対する意見と市の考え方

番号	意見	市の考え方
1	<p>岡崎市が参考にする国のビジョンは、安心安全な水をすべての国民に提供する、給水人口が減少しても健全で安定的な水道事業の運営、自然災害等に強く災害復旧の迅速な復旧ができる運営を図ることが示されたと述べられています。事業の内容に触れていると思いますが、下水道では強靱な社会構築、新たな価値の創造、国際社会への貢献、循環型社会の構築と挙げられていて、岡崎市の下水道事業にどう結び付けるのか不明なものがあり、最初に掲げる必要があるのか疑問です。</p>	<p>国のビジョンにある「国際社会に貢献」といった項目等が自治体レベルのビジョンに馴染まないというご意見はその通りですが、本ビジョン策定の背景として上位計画を紹介しているものです。</p> <p>ご意見を参考にし、ご指摘の新下水道ビジョンの記載を簡略化するとともに上下水道ビジョンの上位計画である岡崎市第7次総合計画に関する記載を追加しました。</p>
2	<p>康生町周辺で合流式になっていると思いますが、分流式に比して流域下水道に流れる水量が増していると考えます。流域下水道負担の負担軽減のため、早急に分流式への改修が必要だと思えます。</p>	<p>流域下水道に雨水が流入することで負担金が生じていることは、ご指摘のとおりですが、合流式下水道を分流式に変更するには、約 1,000ヘクタールの合流地区に下水道管きよを追加で布設することによる膨大な建設費や、合流地区内にお住いの方の宅地内の排水設備を分流化するための費用負担が発生します。</p> <p>合流式下水道は、分流式下水道並みの汚濁負荷量になるように合流改善事業を実施したことにより、現状において、関係諸法を守って的確に運営されているため、大きな追加投資が必要となる分流式下水道への変更は、考えていません。</p>

3	<p>ビジョンの体系にある「公民連携」は、問題が多い。</p> <p>18 ページの 2.2 ビジョンの体系にある、「施策方針や施策、業務活動の実施に当たっては、公民連携や広域化・共同化を視野に入れるとともに」とあります。</p> <p>このうち「公民連携」が、PFI 方式、さらにコンセッションを含むものならば、ビジョンそのものが、岡崎市民のものではなくなることを危惧します。</p> <p>俗にモニタリングによって PFI にしろ、コンセッション方式にしろ、自治体側が請負業者や事業者を指導・監督できるかのように言われることが、いかに有名無実、絵に描いた餅かです。モニタリング、指導、監督する職員がその間に居なくなります。男川浄水場の契約期間終了時点で、PFI 業者から引き継げる職員がいるでしょうか。</p>	<p>公民連携とは、公共と民間が連携して、互いの強みを生かすことにより最適な公共サービスを提供し、地域の価値や市民満足度の最大化を図る手法の概念を総称したもので、地域の価値や市民満足度が向上する場合に限り、取り入れるものと考えています。</p> <p>なお、本ビジョンの上位計画にあたる岡崎市第 7 次総合計画の基本的な方向性を示す総合政策指針では、将来都市像の実現に向けた基本指針の 1 つとして「公民連携による成長戦略の推進」を掲げています。</p>
4	<p>100 年後を見据えた今後 10 年の上下水道ビジョンという割には具体的な施策が見えてこないビジョン案になっている感じがします。</p>	<p>本ビジョンは、上下水道事業の目指すべき方向性やその実現方策などをまとめたものです。施策より下位の具体的な業務活動などは、本ビジョンの下位計画を策定し、計画を具体化してまいります。</p>
5	<p>「人・物（やり方）・金」についての不足分が充足できるかどうか重要。その課題の有無が達成／未達成の差になるので、計画段階でまずフォローをお願いします。</p>	<p>本ビジョンでは「ヒト・モノ・カネ」の価値を最大限に実現するアセットマネジメントを実施することとしています。ご意見は、実施過程において参考にさせていただきます。</p>
6	<p>トリハロメタンの説明は末尾の用語集に載っていますが、スペースはあるので、基準値と実績値も含め本文で説明したほうが分かりやすいと思います。</p>	<p>ご意見を参考にし、P20 の目標指標の表に水質基準値 (0.1mg/l) と実績値 (0.068mg/l) を記載しました。</p>

7	<p>総トリハロメタン濃度の削減が書かれていますが、トリハロメタンとはなにか、どのような健康被害をもたらすか、発生のメカニズムや除去する手段の説明が必要と考えます。</p>	<p>本市の水道水中の総トリハロメタン濃度は、水質基準値以下であり安全性に問題はありません。よって、健康被害をもたらすとは、考えていません。</p>
8	<p>20 ページ 水道水管理目標指標「総トリハロメタン濃度水質基準比」について</p> <p>目標値について現行ビジョンでは、当初の平成 19 年度も終了時の平成 32 年も 38% となっています。いっぽう、平成 27 年から 29 年度の取り組み状況では、目標値が 70% で実績値が 26% になっています。そして、新ビジョンでは、現状が 68% に対し、令和 7 年は 65%、令和 12 年は 60% となっています。数値がちぐはぐです、説明を求めます。</p> <p>また、数値を下げる方法を示してください。</p>	<p>ご意見にある総トリハロメタン濃度を下げる方法としては、凝集剤の注入率の増加や粉末活性炭処理により、トリハロメタンを生成する水中のフミン質等の有機物質の低減を行ったり、水道水の滞留時間を減らし、消毒剤の注入率を減らしたりする方法などがあります。</p> <p>また、現行の水道ビジョンでは、浄水場に近い特定の定点（1 か所）における数値により管理していたことに対し、本ビジョンでは浄水場から遠く、数値が上昇しやすい地点等、市内の全測定地点を対象とすることに改善したため、数値が不整合となっています。</p> <p>なお、本ビジョンは、上下水道事業の基本的な方針を定めるものであるため、項目の詳細を説明することは考えていません。</p>

9	<p>地域を都市下水、集落排水、個別排水区域に線引きするのは合理的だと思います。人家がまばらな地域での水洗化は河川環境の改善にもなると考えますので、合併式浄化槽の設置を促進させる必要があると思います。設置するための補助を高める施策を明記してください。</p>	<p>合併処理浄化槽の設置促進については、ご意見のとおりです。本市では、このための補助を実施しています。なお、本ビジョンでは、合併処理浄化槽は、対象としていません。</p>
10	<p>現下水道ビジョンでは、コミュニティプラント（集合処理浄化施設）まで含めて検討されていない。特に災害時の迅速復旧で問題がある。公共インフラ扱いされていない。コミュニティプラントを含めた市の事業経営戦略の立案（上下水道部と廃棄物処理課と連係）。コミュニティプラントの維持管理を農業集落処理施設と同様に市で維持管理する。</p>	<p>本ビジョンは、水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業を対象に、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策を示したものです。市域全域を対象に効率的な汚水処理手法を選定するために策定した汚水適正処理構想とは、策定の目的が異なることをご理解ください。</p>
11	<p>米河内町開元地内の道路占用物（家庭用排水管）について、管理組合による維持管理の困難さを考慮いただき、一般の公共下水道敷設地域と同様の対処をお願いしたく所有権移譲を要望いたします。</p>	
12	<p>ちせいの里の集中浄化槽施設を『コミュニティプラント』として、公共下水道事業に組み込んでいただきたいと思います。 そのためにも岡崎市の【下水道ビジョン】に、公共下水道・農業集落排水・コミュニティプラント・合併浄化槽の4つを柱として位置付けていただきたいと思います。</p>	
13	<p>汚水適正処理構想も含め、現対応組織体制では効率よく横並び検討できない。環境部廃棄物対策課の所管するコミュニティプラント（集合処理浄化施設）に関する事務を上下水道局に移動させ、今回の下水道ビジョンに参画させる。公共インフラ関係部署を一つにまとめる。施設の展開限度を横並び検討する。</p>	

14	<p>雨水対策として5年確率降雨を基本にするとありますが、近年梅雨時に線状降水帯が現れ、未曾有の洪水が発生していますので、不十分ではないかと考えます。浸水予想地域を中心として、一時貯留地やポンプ施設の確保を多く設けてください。</p> <p>また、上下水道施設の非常電源等を浸水から守るため、再点検してください。</p>	<p>本市の雨水対策は、「岡崎市総合雨水対策計画」に基づいて行っています。同計画では、30年確率降雨からくらしを守るために、河川・下水道の整備（5年確率降雨対応）に加え、「雨水流出の抑制」及び「水害リスクの回避」、「避難体制の強化」により、床上浸水被害解消や人的被害“ゼロ”を目標に掲げ雨水対策を推進しています。</p> <p>また、上下水道施設の浸水対策については、本ビジョンにおいて「下水道ポンプ場の耐水化」として示しており、対策が必要なものについて実施することとしています。</p>
15	<p>上下水道も市役所の一部門として策定されている現在の岡崎市業務継続計画では、市役所機能としての業務の継続が第一義的で、項目も内容も限られています。市民生活に直結する事業として鑑みれば内容的に極めて不十分です。「岡崎市地域防災計画」、「岡崎市業務継続計画」を上位計画とし、さらにすでにある危機管理マニュアルと関連付けながら、現実的に有効な水道、下水道の業務継続計画の策定を望みます。すでに策定されていれば公表してください。</p>	<p>現在、岡崎市地域防災計画や岡崎市業務継続計画の下位計画として、上下水道局独自の業務継続計画を策定中です。</p>
16	<p>市民参加</p> <p>現行ビジョンで水道モニター制度の導入を検討するとしたが実現しませんでした。今年度より経営管理課が創設されたので期待しています。市民参加の手本として、岩手県矢巾町の「水道サポーターによるワークショップ」が有名です。同じレベルを期待するつもりはありませんが、市民に理解され親しまれる上下水道を追及していただきたい。</p>	<p>上下水道事業に関して利用者の方からご意見を伺うことは、持続的な事業運営のために必要なことであると認識しています。市民参加の具体的な方法、内容は、今後、検討してまいります。</p>

17	<p>情報発信の重要な柱として、岡崎市および上下水道局のホームページがある。岡崎市のトップページはよくまとまっていますが、上下水道局のホームページは、1年以上前の情報がそのまま新着情報として残っていたり、構成、階層がいまいちで、知りたい情報を見つけにくく、改善すべき点は多い。より見やすく効果的なホームページを作られるよう望みます。</p> <p>岡崎市および上下水道局のホームページ上への情報掲載度は、他都市と比べ遜色はなく評価します。さらに以下について、ホームページ上への掲載を望みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道事業の予算書・決算書全文</li> <li>・上下水道事業概要の全文</li> <li>・上下水道業務指標（P I）データ全項目（過去の分も）</li> </ul>	<p>情報発信の手段としてホームページが有効であること、現状のホームページの構成や階層を抜本的に改善する必要があることは、ご指摘のとおりと認識しています。</p> <p>今後、組織横断的な対策チームの編成により、改善に取り組んでまいります。</p> <p>本ビジョンは、上下水道事業の目指すべき方向性やその実現方策のうち、基本的な部分についてまとめたものですので、ご提案の項目の掲載につきましては、情報発信の参考にさせていただきます。</p>
18	<p>下水道法第1条では、「下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共水域の水質の保全に資することを目的とする」とされています。21ページにあるように「下水道の普及の効果として、乙川の水質改善がみられています」ということは、下水道の役割として、機会あるごとにアピールしていく必要があると思います。</p>	<p>下水道の役割をアピールする必要があるということについて、ご指摘のとおりと認識しています。</p> <p>情報発信の具体的な方法、内容は、今後、検討してまいります。</p>
19	<p>水は空気と同様に自然の恵みであり、生命維持によって不可欠な限りある資源である。したがって、誰かが独り占めできるものではない。その利用者は、全員で、その安全安心かつ安定的な確保に努めなければならない。そのような中では、市と市民において、供給者と需要者という関係はあるにしても、販売者と「お客様」という関係は不適當である。市民を「お客様」とする認識は、水道事業に民間企業が参入したことによるものと推認されるが、市民は水の供給・確保の主体である。単なる利益の対象であってはならない。したがって、市民を「お客様」とする認識及び表現は改めるべきである。</p>	<p>「お客様」と表現する理由は、サービスの向上を目指すことを明らかにするものです。</p>

20	<p>水源保全の推進</p> <p>このことについて、水道関連企業と連携すると書かれています。市内企業はまだしも、県外大手企業はどのような位置づけになるかよくわかりません。市民参加の視点が抜けているし、間伐や森の健康診断など、すでに水源保全の活動を行っている団体との連携も記載されていません。自分が飲む水を守る活動であり、市民の関心は決して低くはありません、市民の知恵を活用する活動を望みます。</p>	<p>現在、水道事業が行っている水源保全事業は、市民参加を含んでいますので、ご意見を参考にし、P33の小見出し「③水源保全の推進」の下の説明文章を、「社会貢献活動として、水道関係企業と連携して将来の水源を守るため、市民参加を踏まえた水源保全活動を実施するとともに、水源保全の重要性を啓発します。」に修正しました。</p>
21	<p>安心安全な水を安定的に得るためには、水源地の森林が健全でなければならない。しかしながら、木材価格の低迷等により林業の衰退が進み、水源地である乙川や巴川流域の森林は荒廃する一方である。このままでは、洪水や渇水等の災害に対応できないのは明白である。したがって、水道事業においても、流域の森林整備に積極的かつ計画的にかかわっていくべきである。</p>	<p>本市の森林整備は、岡崎市森林課の各施策にて実施しています。本ビジョンでは、水道事業として必要な水源保全活動を積極的に行うことをP33に水源保全の推進として掲げています。</p>
22	<p>「岡崎市の水道水源の保全に向けた事業連携に関する協定書」が市と特定の協力企業者との間で交わされたようである。水源林の保全等においては、市と特定の協力企業者が主体となるのではなく、まず市と市民及び地域が共に取り組むべきものである。市と特定の協力企業者が運営を担うという方向は、市と市民及び地域の分断に繋がるものであり、引いては失われつつある地域コミュニティーの一層の破壊を招きかねない。</p>	<p>ご意見にある連携事業は、行政・事業者・市民などが協働して取り組むもので、市民の水源保全活動への意識高揚を図ることを目的の一つとしています。</p>

23	<p>岡崎市は幸いなことに、13 か所もの水源を有しており、自律的で独自の水道事業が続けられます。ぜひ、今後とも公営での事業の継続を望みます。</p> <p>それにはまず1つとして、人材の確保が必要です。人員削減が進み、技術や知識の継承が困難になりつつあると思います。技術職員の増員、他の部署への異動のない専門職員の育成に努めてください。研修プログラムの充実も欠かせません。</p> <p>2つめは、水源地の保全のため、森林環境の保全など水道関連企業との連携（利益誘導はいけません）だけでなく、林業関係団体や市民の保全活動の呼びかけや支援をして、市民の理解を深める企画を積極的に進めてください。</p> <p>3つめは、健全な事業運営について、水道法が自律的運営を原則としているためかもしれませんが、「健全財政の維持に向けた経営」と述べられておられます。簡易水道は少人数地区にとってなくてはならないもので、水道事業に統合されたのは良いと思いますが、その市の財政支援分が継続されないと水道事業の財政基盤を劣化させる原因ともなりかねません。市の財政支援を明文化してください。市民が等しく安全で、安定的な水を得るためには市民の負担が生活を圧迫しないよう適正な価格設定が望まれます。</p>	<p>ご提案の1点目はP38の計画的な人材育成と組織体制の強化として、2点目はP33の水源保全の推進として、それぞれ上下水道ビジョンの施策として掲げていることの一環であり、ご提案いただいた内容は、それぞれの施策の参考にさせていただきます。</p> <p>3点目の市の財政支援につきましては、総務省通知「地方公営企業繰出金について」に沿って一般会計が負担すべき経費を算出し、適正な料金設定に努めてまいります。</p>
24	<p>下水道使用料が水道料金以上に「重い」と感じています。</p> <p>下水道使用料の積算根拠を示し、目的に照らして市民に「重み」をある程度理解してもらおう資料を提供することが必要ではないでしょうか。</p> <p>経営努力のひとつとして、合併処理浄化槽区域を拡大（21ページ）されたことは、管渠の敷設の割には使用料収入が見込めない地域の見直しと公共用水域の水質保全との兼ね合いから適切なものと考えられます。</p> <p>そのうえで、1972年（昭和47年）には「流域関連公共下水道認可を得て、単独公共下水道から矢作川流域下水道に変更」したことからくる問題です。流域下水道に対する岡崎市の費用負担が明らかにされていません。岡崎市の経営努力ではなく、下水道使用料引き上げの要因があるとすれば、それをビジョンに明らかにしておく必要があります。</p>	<p>下水道使用料は、「総括原価方式」に基づき積算しています。この積算根拠を開示することで、市民の皆様にご理解いただく必要があることは、ご指摘のとおりと認識しています。</p> <p>情報発信の具体的な方法、内容は、今後、検討してまいります。</p> <p>なお、本ビジョンは、上下水道事業の基本的な方針を定めるものであるため、これらの資料を掲載する予定はございません。</p>



25	農業集落排水事業を、使用水道量に基づく、全地区同一の料金体系に変更する。	水道料金等は、4年ごとに外部の有識者で構成する岡崎市水道事業及び下水道事業審議会に対し、定期的にあり方について諮問し、この答申を受け、料金水準や料金体系を決定してまいります。
26	<p>第3章上下水道ビジョンの施策(P42, 43)の中に水道料金に関する施策と目標値を入れてください。</p> <p>理由→上下水道の健全な事業経営（持続性）を考える時、上下水道料金（コスト）は水道ユーザーである市民にとって非常に重要な指標でありこの目標値の記載は必須要件であると考えます。また、「水道事業ビジョン作成の手引き」（厚労省 2014 /3）においても言及しております。</p>	<p>また、県水については、愛知県企業庁と密接に連絡調整しながら事業を進めます。なお、本市の自己水の比率は県内他市に比べて高く、県水への依存率が高い市と比べると県水の料金の影響を受けにくくなっています。</p>
27	<p>ビジョン案には水道料金については、例えば、35 ページで、経営戦略の財源資産の中で「・料金改定の検討」と触れられている程度です。</p> <p>現段階では「料金改定」が想定される状況ではないのかもしれませんが、それならば、当面「10年間」というビジョンの「計画期間」ではその旨を明記すべきではないでしょうか。</p> <p>この10年間の経営努力がそれを可能とされることを期待するのですが、気がかりなのは、「県水」です。</p> <p>6ページにあるように、自己水の比率が77.6%ですので、県水の値上げがどの程度岡崎市の水道料金に影響するのかわかりません。県水の影響もビジョンでは明らかにしておくことが必要ではないでしょうか。</p> <p>設楽ダム、徳山ダム導水路など今後建設が始まるようなことがあると、県水の料金値上げが起きかねません。岡崎市の立場からすれば、意見を述べていく必要があります。</p>	

28	<p>水は空気と同様に自然の恵みであり、生命維持によって不可欠な限りある資源である。したがって、誰かが独り占めできるものではない。当然ながら、営利の対象にできるものではない。したがって、PFI 法に基づく公民連携が推進されている昨今であるが、水道事業においては、「直営体制を堅持」することこそ根源的に重要な理念である。向こう 10 年を展望する今回のビジョンには、直営体制を堅持するという理念をしっかりと盛り込むべきである。</p>	<p>ご意見を参考にし、P37 の見出し「施策方針 組織の基盤強化」の下の説明文章を「引き続き職員による直営体制を堅持するとともに、職員の能力を向上させ、さまざまな施策を推進するための組織基盤を強化します。」に修正しました。</p>
29	<p>「公営水道の堅持」は今後の水道事業の健全な運営にとって、不可欠な原則であると考えます。</p> <p>来るべき新水道ビジョンの策定にあたっては、向こう 10 年間の本市の水道事業の基本方針として、「公営水道の堅持」を明記されることを要望します。</p>	
30	<p>施策方針（組織の基盤強化）にある職員数推移グラフにおいて正規職員、非正規職員、PFI に置換え職員数がわかるグラフを作成してください。</p> <p>理由→ 中根新市長は 11 月 4 日、厚労省に水道民営化リストの撤回を要請しているとお聞きしております。今後の組織体制と人材育成に関するビジョンは事業の持続性を考える上で必須要件であると考えます</p>	<p>上下水道事業を通じて人材の育成と確保が重要な課題であることは、ご指摘のとおりと認識しています。ご意見にある組織基盤の強化の施策方針における職員数の推移のグラフは、技術の継承や人材育成等の必要性についての参考情報として掲載したものです。</p>
31	<p>水道民営化の理由の一つとして、水道職員の人員および経験など、人材不足があります。裏を返せば、必要な専門知識を持った職員が必要なだけ確保できれば、民営化など全く必要がなく、高度な事業運営ができます。そのために、職員の人材育成と確保は非常に重要であり、以下のことを提案します。</p> <p>1) 上下水道に関連する専門的な資格の取得の推進</p> <p>技術士、技術士補、給水装置工事主任技術者、土木施工管理技士、管工事施工管理技士、電気主任技術者、水道技術管理者資格等々の資格の取得を推奨する。自分から進んで知識を身に着ける行為は、受け身の研修より数段効果がある。受験費用の補助等のインセンティブも検討する。</p>	<p>上下水道事業を通じて、人材の育成と確保が重要な課題であることは、ご指摘のとおりと認識しています。</p> <p>ご意見・ご提案は、人材育成や組織体制強化の参考にさせていただきます。</p>

	<p>2) 研究発表会への参加と発表</p> <p>名古屋市、豊橋市、豊田市に比べ岡崎市の各種研究発表会の活用度が非常に低い。予選として職場（岡崎市上下水道局）で研究発表会を実施し、優秀者は地方、さらには全国の研究発表会で発表する。地方、全国の発表会で1名以上必ず発表するようにする。</p> <p>プレゼンは、専門知識のみならず、いろいろな面で職員の能力向上に役立つ。ビジョンの目標では、研究発表等の件数を令和7年度に累計で10件、12年度に20件としているが漠然としている。確実に実現するために要綱などを整備すべきです。</p> <p>3) 上下水道専門職員の養成と確保</p> <p>市役所は平均5年ぐらいで人事異動があり、上下水道局も例外ではありません。しかし、専門技術の高度化、事業運営の高度化が進む中で、人事異動が事業運営に欠かせない専門職員確保の足かせになっています。長期的展望のもと、水道専門職員の養成と確保を念頭に、技術職員の経験蓄積を重点にした人事計画を望みます。</p> <p>4) 技能業務職員の継続的確保</p> <p>全国的に技能業務職員が削減される中、岡崎市上下水道局は、直営体制を維持しています。とくに、水道事業として採用枠を確保したことに敬意を表します。今後とも現状の直営体制を維持してください。</p>	
32	<p>管きよを見ても、水道管の布設替え、更新がこれからの大きな課題となっているわけですから、土木の設計、施工監督の技術、技能を持たなければ、コンサルタントの設計をチェックし指導し、監督できません。下水道管にしても同様です。まして、ポンプ所の設計となれば、電気、機械と技術は多岐にわたります。ポンプ所の電気設備、機械設備も当然更新する時期は来ます。</p> <p>施工監督にしても、常時現場に張り付いて監督できるわけもないことを前提としても、監督できるだけの知識を持ち、指摘するだけの力量、気概を持たなければ、管きよの場合、「土の中に埋めてしまえばわかりません」とごまかさねえけません。もちろんそんな施工業者がいるとは思いたくありませんが。</p> <p>上下水道局の職員数は、2020（令和2）年度で158人というのが現状です。新卒18歳あるいは22歳から60歳、65歳まで働くことを前提として、技術職員が水道、下水道</p>	

	<p>に携わる期間がどれほどあるのでしょうか。</p> <p>ビジョン（案）の38ページでは、「計画的な人材育成」とあります。育てるだけではなく、水道局、下水道局の中で仕事をしてもらう手立てが必要ではないでしょうか。</p> <p>外部研修（例えば日本下水道事業団）により育成した職員は、通常の人事異動の基準とは別の異動基準を設けて、水道局、下水道局に定着させ、そこで昇進させ、次の職員を育成してから異動させることなど、大胆な検討が必要ではないでしょうか。</p>	
33	<p>職員の確保と育成に力を入れてください。職員が集まりにくく、また人事異動により知識と技術の継承が難しくなっていると聞きます。職員の確保に努めるとともに、本人希望にもよりますが、極力人事異動は配慮して、知識と技術の継承ができるような体制を作って頂くことを望みます。</p>	
34	<p>岡崎市の水道事業の公営を守るために、人員の確保を引き続きよろしくお願いします。特に技術系の後任を育てられるような環境づくりをお願いします。</p>	
35	<p>市の職員数は年々整理縮小しているが、上下水道局の職員数も同様である。しかし、特に水道事業においては、技術・技能職の確保が不可欠である。また、技術・技能の継承は一朝一夕には行えないから、その維持が肝要である。</p> <p>向こう10年を展望する今回のビジョンでは、特に技術・技能職員の確保に関する展望を明確に示すべきである。</p>	
36	<p>中根市長が、水道の民営化はしませんと言われて安心しました。上下水道は直営でやること。また、民営化にむけた職員の減員があるような気がいたします。水道職員の適正な配置をのぞむとともに、現場職員のやる気を出させる方策として、先ほどの書いたとおり、直営で運営して開かれた上下水道となるようよろしくお願いします。</p>	<p>本市においては、引き続き職員による直営体制を堅持することとしています。ご意見は、人材育成や組織体制強化の参考にさせていただきます。</p>

37	<p>民営化が効率的と言われていますが、民営化後の JR 尼崎事故、郵便局のかんぽ不正募集の問題が報じられました。現場で働くものが誇りを持って働く環境ではなくなっていることの表れではないでしょうか。現場で働く者が市民の生活を支えていると、誇りを持って働けるような、給料をはじめとした労働環境が大事と考えます。</p> <p>「官製ワーキングプア」という言葉があります。市役所で働く職員が安心して結婚して子供を産み、子育てができるような労働環境を整えて欲しいと思います。職員が誇りを持って働く環境を作ることが、安心、安全な水を作り、供給すること、そして良いサービスを提供することになると思います。</p> <p>市役所が率先してその環境をつくって頂くことを望みます。</p>	<p>ご意見は、労働環境改善などの参考にさせていただきます。</p>
38	<p>最初に目標達成見込みのある項目は、フォロー会でのフォロー項目からはずし、見込み不明確な項目について十分掘り下げ検討できる様お願いします。</p>	<p>目標達成のために進捗管理が重要であることはご指摘のとおりと認識しており、P41 にその旨を記載しています。ご意見は、フォローアップの参考にさせていただきます。</p>
39	<p>フォローアップの為には、目標の具体化（数値化）が重要なので、各施策の各項目毎により目標を具体化したほうがよいと思います。</p>	<p>本ビジョンでは、施策に関する代表的な数値目標を設定しています。また、施策より下位の業務活動については、アセットマネジメントにて具体的な目標を設定し、取り組む予定です。</p>
40	<p>男川浄水場更新事業は、「直営体制を堅持する」という理念に反するものである。そもそも、水道事業は営利の対象にできるものではない。よって、市は、「水道の民営化は行わない」という公約及び「水道事業にコンセッションを導入しない宣言」の趣旨に基づき、男川浄水場更新事業を PFI 事業で行うことから撤退すべきである。</p> <p>向こう 10 年を展望する今回のビジョンでは、PFI 事業撤退の意思及び方向並びにそのルールを示すべきである。</p>	<p>男川浄水場更新事業では、建設工事と完成後 15 年間の維持管理委託をセットで契約することで建設工事費の低廉だけでなく、維持管理も的確に行われることが担保されています。なお、現在も男川浄水場は、職員による直営体制で管理・運営しています。</p>
41	<p>男川浄水場で一部、機器の保守・点検が民営化の手法のひとつである PFI 方式で行われていますが、直営に戻して頂きたい。</p>	